

## ■ 日本火災学会論文集への論文投稿方法の変更について ■

公益社団法人 日本火災学会  
刊行委員会

日本火災学会論文集への論文投稿は、これまで紙媒体での送付としておりましたが、このたび、論文集執筆要領を変更し、電子データによる投稿に変更することとしました。また、新たに「論文集執筆用フォーマット」を定め、論文書式の統一化を図りました。

日本火災学会論文集に論文を投稿する際には、論文集執筆要領（抜粋を以下に記載）をご参考くださいますようお願いいたします。

詳細は、ホームページ (<http://www.jafse.org/>) でご確認ください。

### 論文集執筆要領（抜粋）

公益社団法人 日本火災学会（以下「本会」と言う。） 論文集投稿規程第6条の規程に基づき、論文集（日本火災学会論文集）の執筆要領を次のとおり定める。

#### 1. 原稿の体裁

原稿は、原則として電子データで作成し、刷り上がり状態で6頁以内とする。原稿は、原則として、A4用紙、縦置きに横書きで、2段組み、1行24文字、46行とする。

#### 2. 論文集執筆用フォーマット

原稿の作成は、印刷形式に類似する別紙1「論文集執筆用フォーマット」(Word版)を推奨する。

#### 3. 表題

原稿の巻頭に、和文及び英文で表題、著者名（ふりがな付き）、所属機関、住所を記載する。

なお、表題は、簡潔で一見して、内容がわかるように工夫し、「そのI, (1)」などあらかじめシリーズとなることを示す表記は避ける。

#### 4. 要旨

要旨は、内容を適切に表す150語程度の英文及び300文字程度の和文（火災誌の掲載用）とし、図、表は含めてはならない。

要旨の英文は、ダブルスペースで作成する。

#### 5. 本文原稿

(1) 本文の項目は、大項目1、中項目1.1, (1), a, アの順とする。

(2) 頁番号は、頁下部の中央に記載する。

(3) 文章は、現代仮名づかい、常用漢字を使用し、簡潔かつ平易に表現する。

(4) 単位は、原則として国際単位系(SI)を用い、記号および用語は、できるだけ最近用いられているものを使用する。

- (5) 本文中に記載する、記号と物理量を示す文字の区別、まぎらわしい文字および添字について、指示が必要と判断される場合は、朱書で指定する。
- (6) (注)はできるだけ避け、やむを得ない場合には、通し番号を付して、最後にまとめて記載する。

## 6. 図表原稿および写真

- (1) 図、表及び写真の番号及びそのタイトルと注釈は、英文とする。ただし、英文の記載が困難、又は煩雑である場合は、論文集小委員会に問い合わせる。
- (2) 図と写真の番号は下段に Fig.1, Fig.2・・・, 表は上段に Table 1, Table 2・・・と附す。
- (3) 図、表及び写真は、必要不可欠なものにとどめ、その枚数は合計で 15 枚以内を原則とする。これらは、縮小しても判読可能な鮮明な白黒とする。  
なお、カラーを希望する場合は、別途実費を請求するので事務局に問い合わせる。

## 7. 参考文献

- (1) 文献を引用する場合は、1), 2)のような文献番号を、本文中の文献を引用する箇所に、右肩付きで記入するとともに、参考文献リストは、末尾に一括して示す。
- (2) 参考文献リストは、論文集執筆用フォーマットで示す記載例を参照する。雑誌の場合は、著者名、表題、雑誌名、巻数、号、頁、年号の順序で、また、単行本の場合は、著者名、書名、頁、出版社、発行年の順序で書く。
- (3) 雑誌の名称は、できる限り略誌名を用いる。

## 8. 投稿の送付

- (1) 投稿の電子データは、5 MB 以下の PDF 形式とする。  
送付に際して、別紙 2「論文投稿表題シート(Excel)」に必要事項を記載し、電子データと合わせて、E-mail で送付する。  
送付先：火災学会事務局  
件名：日本火災学会論文編集小委員会宛、投稿論文
- (2) 審査後に掲載の決定を受けた原稿は、次のものを送付する。
  - ・修正した電子データ(Word 版等)
  - ・PDF 形式とした原稿
  - ・原稿に貼り付けた原本の図、表及び写真をそれぞれ別のファイルとしたもの。
  - ・図、表及び写真の一覧とタイトルを記載した文書。送付に際し、写真等の鮮明度を考慮し 5 MB を超える時は 2 回以上に分けて送付するか、CD-ROM に書き込んで送付する。  
なお、送付された原稿は、原則として返却しない。

## 9. その他

- (1) 原稿の体裁等に問題があるものについては、本会から修正を要請することがある。
- (2) 他誌からの転載ならびに先行論文の引用などでは、問題が生じないように留意する。  
なお、これらの諸問題については、著者の責任とし、本会では責任を負わない。